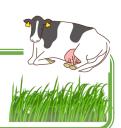
コバトン

埼玉県内の酪農家の皆様へ

自給飼料生産費の一部を支援します! ~埼玉県自給飼料生産支援事業~



飼料等の生産資材の高騰による酪農家の影響を緩和するため、 埼玉県は自給飼料の生産費の一部を支援します

参加手続き	 ○ 事業に参加するには申請が必要です。 ※ 令和6年度以降も営農を継続することが見込まれる方が対象です。 ○ 申込先は所属の関東生乳販連会員団体(全農埼玉県本部の場合は、JA)となります。 ○ 参加申請書は、集乳車でお配りいたします。 ○ 参加申請には、以下の書類が必要となりますので、参加ご希望の方はご準備くださるようお願いします。
	 飼料作物作付けほ場の場所が確認できる書類 (例:営農計画書、農地の借用に関する書類、農地基本台帳、河川敷の占用許可に関する書類、その他農地利用に関する契約書等) 飼料作物の作付が確認できる書類 (例:ほ場の作付状況が分かる書類、種子購入伝票、作業日誌等)
補助単価	飼料作物作付面積 1 0 a あたり 5 , 0 0 0 円以内
	※予算の範囲内で決定します。
補助対象	 ※予算の範囲内で決定します。 令和5年1月から令和5年6月の期間内に自給飼料作物が作付状態にあったほ場の実面積 ※ 同一ほ場における補助金の交付は、1回のみになります。
補助対象 補助金 の交付	○ 令和5年1月から令和5年6月の期間内に自給飼料作物 が作付状態にあったほ場の実面積